



桜の花も咲き始め、最近、めっきり春らしくなってきました。今は、冬場の豪雪が嘘だったような不思議な感じがしています。

さて、新しい年度が始まりました。社会福祉協議会でも新たに職員を1名採用し新体制でスタートしています。今年度も会長を先頭に職員一丸となって、誰でもが安心して暮らすことができる福祉の町づくりの推進に努めていきたいと思ひます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■新規採用の職員を紹介します！



矢沢郷美です。出身は新潟市、現在は二軒在家に住んでいます。

住み慣れた只見町で安心して生活していただけるように、介護のこと、介護予防のこと、住まいや生活の困り事などご相談ください。ご本人、ご家族の意向に寄り添い、必要な時には生活を支える地域の方々のお話も聞きながら対応していきたいと思ひます。

4月から地域包括支援センター（役場保健福祉課内）へ介護支援専門員として出向し、勤務しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

■「しあわせ金婚表彰式」の申し込みを受け付けています。

昭和47年度中にご結婚されたご夫婦、またはそれ以前にご結婚されていて今まで申請されなかったご夫婦が対象です。老人クラブ会員の方は各地区の老人クラブ会長さんにお申し込みください。なお、老人クラブの無い集落の方は社会福祉協議会（84-7006）に直接ご連絡ください。

※申し込み締め切り日：7月4日（月）



■令和4年度も引き続き生活支援体制整備事業の活動を行います！

区長や民生委員、住民の代表者、サロン代表者や各専門職の皆さん方と「生活支援の体制づくり」や「地域支え合い」について話し合いを行っています。

今年度、各地区より3名の方に協力していただき、第2層生活支援コーディネーターとして、地域の皆さん方の声を聞かせていただき、地域支え合いを推進していきたいと思ひます。

- 第2層生活支援コーディネーター
- 民生児童委員（女性部長・副部長）
- 明和地区 平山 久美子さん
- 朝日地区 菅家 のり子さん
- 只見地区 酒井 洋子さん

よろしくお願いいたします！



（会長より委嘱状が交付されました）

■訪問介護事業（ホームヘルパー）が笑顔で元気に活動しています！

長い冬も終わりを告げ、ようやく春らしい陽気となってきました。
只見町社会福祉協議会訪問介護事業所も令和4年度の活動を開始いたしました。
現在、要支援（事業対象者）の方27名、要介護の方34名、障害者の方3名（計64名）
のご利用者さんがいらっしゃいます。

最近、料理や掃除が思うようにできなくなった。お風呂に不安があって入れない。
このような方は、いつでもご相談ください。

今年度も訪問介護員（ホームヘルパー）常勤4名、登録ヘルパー7名が、
笑顔で元気にご利用者さんのお宅を訪問させていただきますので、
よろしくお願いいたします。



■介護福祉士やホームヘルパーの資格取得を応援する助成金があります！

本町は高齢化率が大変高く、少子高齢化の町となっております。社会福祉協議会では地域を
支えていただく人材育成を推進しています。

介護福祉士やホームヘルパーの資格取得を応援する助成制度がありますので、ぜひ活用して
ください。

■社会福祉協議会では、「地域支え合い」を推進しています！



～ 只見町民憲章 ～

一、互いに助け合い親切をつくし

楽しい町をつくりましょう

■ご寄附お礼

- ・社会福祉事業（介護事業）のためにご寄附を頂きました。

小林 角田 徳太郎様（故 角田 ヒロセ 様のご遺志として）
誠にありがとうございました。大切に使用させていただきます

